

お知らせ

二宮小学校と緑ヶ丘小学校が統合します

令和3年4月1日に茂原市立二宮小学校と茂原市立緑ヶ丘小学校が統合します。統合後の校名は「茂原市立二宮小学校」となり、校舎は現在の緑ヶ丘小学校を使用します。

新しい学校の開校に向け、校歌や校章の決定など、引き続き準備を進めていきます。

☎(20)1557、FAX(20)1607
固教育総務課(9階)

柔道整復師が行う施術内容の調査にご協力ください

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術で保険適用となるものは、外傷性が明らかでない骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷です。不適切な保険適用により医療費が増え続けると、国民健康保険税の負担も大きくなっています。

市では、医療費を適正に保つため、整骨院や接骨院で施術を受けた方に負傷部位、負傷した状況、受診日数、一部負担金の支払額等の施術内容の確認のため、文書による照

会を行っています。

日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合は必ずご自身でご記入の上、回答にご協力をお願いします。

☎(20)1503、FAX(20)1600
固国保年金課(2階)

学生納付特例制度の

申請はお済みですか?

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。対象者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月以降に再申請の用紙が届きますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。

☎(20)1503、FAX(20)1600
固国保年金課(2階)

はり・きゅう・マッサージ等利用の助成について

市では、末しょう神経疾患または運動器疾患の自覚症状を持つ方に、はり・きゅう・マッサージ等の利用の助成を行っています。

◆助成要件

末しょう神経疾患または運動器疾患の自覚症状を持つ満40歳以上75歳未満で茂原市国民健康保険に加入している方。ただし、申請時に納付期限が到来している国民健康保険税を完納している世帯の方。

◆助成額

施術1回につき800円。

◆助成方法

施術所の利用券を交付します(1日1枚、月4枚、年間24枚まで利用可能)。

◆申請方法

①保険証、②印鑑(朱肉使用のもの)を持参し、国保年金課または本納支所で申請してください。

※対象施術所は国保年金課までお問い合わせいただくか、同課ウェブページをご覧ください。

☎(20)1503、FAX(20)1600
固国保年金課(2階)

忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は4月30日(土)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月10日(金)に発送しました。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をおすすめします。

新型コロナウイルス感染症の影響など、納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

☎(20)1578、FAX(20)1609
固収税課(2階)

茂原市消費生活推進員を募集します

市では消費生活センターの活動を応援する「消費生活推進員」を募集します。

研修会への参加や、市への情報提供、また消費生活センターから送られる情報を身近な人々に伝えるなど、ご自分のできる範囲で活動するボランティアです。

◆登録資格
・市内に住所を有する満20歳

以上の方

・市内に事業所を有する事業者

・市内に住所を有する者により組織する団体

◆登録期間

申込日(令和4年4月30日)

◆登録方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、生活課にお申し込みください。

※随時受付

※申込書は、生活課窓口または生活課ウェブページからダウンロード可。

☎(20)1505、FAX(20)1600
固生活課(2階)

防災行政無線の点検を実施します

市内に設置してある防災行政無線(屋外子局)の一斉点検を行います。

点検期間 4月15日(水)～24日(金)8時30分～17時

※点検時間中は試験音や試験放送が流れることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

☎(36)7580、FAX(20)1602
固防災対策課(4階)